

令和5年度 第11回天竜区協議会

次第

日時：令和6年2月21日（水）

午後2時00分から

会場：二俣ふれあいセンター2階ホール

1 開 会

2 会長あいさつ

3 副市長あいさつ

4 議 事

(1) 協議事項

ア 令和6年度浜松市天竜区区政運営方針の作成方針について

イ 浜松市立幼保連携型認定こども園条例（案）のパブリック・コメント
の実施について **【資料】**

(2) 報告事項

浜松市立竜川幼稚園及び浜松市立浦川幼稚園の休園継続について

(3) 地域課題

防災について（委員間の意見交換） 等

(4) その他

5 その他

次回開催予定

日時 令和6年3月21日（木）午後2時

会場 天竜区役所 2階 21・22 会議室

6 閉 会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和6年度浜松市天竜区区政運営方針の作成方針について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	浜松市区における総合行政の推進に関する規則第4条において、「区長は、区政運営に当たっての基本的な方針、区の取組課題等を区政運営方針として毎年度区民に公表しなければならない。」としている。				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	<p>【作成方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、区再編前の7区単位（区再編後の7地域単位）で作成したものを3区単位にまとめて公表する。 ・天竜区の将来像・基本方針は、現行のまま引き継ぐこととする。 <p>【将来像】「森林と水 ^{もり} 生命はぐくむ ^{いのち} 天竜区」 ～豊かな自然と地域特性を活かし、安心して定住できるまちを目指します～</p> <p>【区政運営の6つの基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。 2 区民の目線で地域福祉などの行政サービスを提供します。 3 市民協働で区の魅力・情報を発信します。 4 自然との共生・保全と環境への貢献、森林資源の活用を図ります。 5 地域の資源を活かし、心の豊かさにつなげる文化振興に取り組みます。 6 ふるさとに愛着を持ち、今後もいきいきと活躍できる地域を目指します。 				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	令和7年度以降の区政運営方針について <ul style="list-style-type: none"> ・将来像は、浜松市総合計画の基本計画である第2次推進プラン（R7～16）と合わせ、中長期的な目標とし、期間は10年とする。また、基本方針は、総合計画、第3次中山間地域振興計画（R7～11）との整合を図る。 ・令和6年度中に、考え方を区協議会と共有し、意見を踏まえて策定を進める。 				
担当課	天竜区区振興課	担当者	鈴木 宏行	電話	922-0011

区 協 議 会

区 分	□諮問事項	■協議事項	□報告事項
件 名	浜松市立幼保連携型認定こども園条例（案）のパブリック・コメントの実施について		
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○背景・経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年6月に「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」（以下「方針」という。）を策定し、再編や認定こども園化などに関する市の考え方を示した。 方針では「認定こども園化にあたっては、効果や課題などを検証し、今後の拡大について検討する」こととしており、先行的に実施する園を令和7年4月から開設するスケジュールとした。 <p>○策定における市の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供たちにより質の高い幼児教育・保育を提供するため、教育保育を一体的に行う幼保連携型認定こども園を設置する。設置にあたり、現在、本市に市立の認定こども園がないため、新たに施設の設置条例（本条例(案)）を制定する。 認定こども園は、調理室や園庭面積などの設備基準を満たす必要があることから、令和6年度に園舎を移転・新築し、基準を満たす佐鳴台保育園を先行的に実施する園として選定し、佐鳴台こども園へ移行する。 使用料など保護者の負担に関する規定を含め、条例の内容は、現在の「浜松市立幼稚園条例」及び「浜松市立保育所条例」における、保護者に対するサービス内容を維持する。 		
対象の区協議会	全ての区の協議会		
内 容	<p>市の条例（案）のパブリック・コメントの実施について、概要を説明し、御意見を伺うもの。</p> <p>【案のポイント】</p> <ol style="list-style-type: none"> 実施する事業(第3条) <ul style="list-style-type: none"> 市立保育園及び市立幼稚園で実施している両方の事業を実施する（在園児に対する教育・保育、預かり保育、一時預かり事業、時間外保育（延長保育）等）。 定員及び開園時間(第5条、第6条) <ul style="list-style-type: none"> 現在の佐鳴台保育園の定員140人に加えて、幼稚園定員6人を追加し、146人定員とする。 開園時間は現在の佐鳴台保育園の保育時間に加えて、教育時間を設定する。 ※定員及び開園時間は規則で規定 保護者が支払う使用料（第7条） <ul style="list-style-type: none"> 「実施する事業」の使用料について、現在の金額と同額とする。 		
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	<ul style="list-style-type: none"> 意見募集期間：令和6年2月19日(月)～令和6年3月19日(火) 市の考え方公表：令和6年5月以降 条例施行(予定)：令和7年4月施行 		
担当課	幼児教育・保育課	担当者	原田 佳秀 電話 457-2117

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜松市立竜川幼稚園及び浜松市立浦川幼稚園の休園継続について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>○背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化や保育需要の高まりなどにより、市立幼稚園の園児数は、近年、大幅に減少している。 ・ 浜松市立竜川幼稚園（以下「竜川幼稚園」という。）は令和3年度から、浜松市立浦川幼稚園（以下「浦川幼稚園」という。）は令和4年度から、園児不在のため休園している。 <p>○経緯</p> <p>（竜川幼稚園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年10月に令和6年度の入園児の募集を行ったが、申込みはなかった。 ・ 現在、令和5年6月施行の「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」に基づき、今後の園のあり方について、地元自治会と協議を進めている。 <p>（浦川幼稚園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年10月に地元自治会から「浜松市立浦川幼稚園に関する要望書」が提出されたことから、令和6年度の入園児の募集は見送った。 ・ 令和5年11月、天竜区協議会に対して浜松市立浦川幼稚園の閉園について諮問し、12月に「自治会からの要望事項については十分に配慮すること」との要望を付したうえで「適切である」との答申をいただいた。 				
対象の区協議会	天竜区協議会				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竜川幼稚園及び浦川幼稚園は、令和6年度も園児が不在となるため、休園を継続する。 ・ 竜川幼稚園については、休園4年目となり、施設の劣化も進行していることから、今後の園のあり方について、地元自治会との協議を継続する。 ・ 浦川幼稚園については、地元自治会からの要望及び天竜区協議会の答申を踏まえ、令和6年度末の閉園に向けて準備を進める。 				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	幼児教育・保育課	担当者	渡邊 仁	電話	457-2117

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。